

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 硝酸亜鉛六水和物
SDS コード : I2-07
供給者の会社名称 :
林純薬工業株式会社
住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号 : 06-6910-7305
E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL : <https://www.hpc-j.co.jp/>
緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	区分に該当しない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分 2
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性 / 刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (全身毒性)	
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない	

環境有害性	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS03



GHS07



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)	: 危険
危険有害性 (GHS JP)	: 火災助長のおそれ: 酸化性物質 (H272) 飲み込むと有害 (H302) 臓器の障害のおそれ (全身毒性) (H371)
注意書き (GHS JP)	
安全対策	: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 衣類及び可燃物から遠ざけること。(P220) 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
応急措置	: 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311) 口をすすぐこと。(P330) 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	: 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	: 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
硝酸亜鉛六水和物	≥95.0%	Zn(NO3)2·6H2O	(1)-491	既存化学物質	10196-18-6

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に診断/手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。 多量の水と石鹸で優しく洗うこと。 直ちに医師に診断/手当てを受けること。
眼に入った場合	: 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に診断/手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 直ちに医師に診断/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧
- 使ってはならない消火剤 : 泡消火剤、乾燥粉末消火剤、強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : この製品自体は不燃性である。
火災助長のおそれ: 酸化性物質。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをする事。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

皮膚及び身体の保護具 : 保護服、保護長靴、保護前掛け
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
 手の保護具 : 保護手袋
 呼吸用保護具 : 防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体
 外観 : 結晶
 色 : 無色 ~ 白色
 臭い : 無臭
 pH : 3.5 - 5.4 (100g/L, 25°C)
 融点 : 約 36 ° C
 凝固点 : データなし
 沸点 : 131 ° C
 引火点 : データなし
 自然発火点 : データなし
 分解温度 : データなし
 可燃性 : データなし
 蒸気圧 : データなし
 相対密度 : データなし
 密度 : 2.07 g/cm³ (20°C)
 相対ガス密度 : データなし
 溶解度 : エタノールに可溶。
 水: 1840 g/l (20°C)
 n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : データなし
 爆発限界 (vol %) : データなし
 動粘性率 : データなし
 粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし
 化学的安定性 : 通常の取扱い条件では安定である。空気中で潮解しやすい。
 危険有害反応可能性 : 可燃性物質、酸化剤、還元剤、炭素、銅、金属硫化物、りん、硫黄と激しく反応する。
 避けるべき条件 : 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。可燃性物質、酸化剤、還元剤、炭素、銅、金属硫化物、りん、硫黄との接触。
 混触危険物質 : 可燃性物質、酸化剤、還元剤、炭素、銅、金属硫化物、りん、硫黄
 危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物、亜鉛化合物

11. 有害性情報

硝酸亜鉛六水和物	
急性毒性(経口)	ラット LD50 値 1330 mg/kg(EHC 221(2001))に基づき区分 4 とした。
急性毒性(経皮)	データなし。
急性毒性(吸入:気体)	GHS の定義における固体である。

硝酸亜鉛六水和物	
急性毒性(吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性(吸入:粉末)	データなし。
急性毒性(吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	データ不足。なお、皮膚に接触により刺激を起こす(HSDB(2003))と記述されているが、それ以上の具体的な記述はない。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	データ不足。なお、眼に接触により刺激を起こす(HSDB(2003))と記述されているが、それ以上の具体的な記述はない。
呼吸器感作性	データなし。
皮膚感作性	データなし。
生殖細胞変異原性	in vivo 試験のデータがなく分類できない。なお、in vitro ではエームス試験の陰性結果(安衛法 変異原データ集(1996))が報告されている。
発がん性	データなし。
生殖毒性	データなし。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラットおよびマウスに経口投与により、死亡の大部分は最初の 48 時間に発生し、毒性症状として、縮瞳、結膜炎、摂餌量と飲水量の低下、尾の出血と血液生成がみられ、生存例では時間とともに消失し、LD50 値はラットで 1330 mg/kg(六水和物として 2089mg/kg)、マウスで 926mg/kg(六水和物として 1452 mg/kg)と報告されている(EHC 221(2001))。LD50 値から区分 2 相当であるが、標的臓器を特定できないので区分 2(全身毒性)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし。
誤えん有害性	データなし。

12. 環境影響情報

硝酸亜鉛六水和物	
水生環境有害性 短期(急性)	データなし。
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 1514
- 正式品名(IMDG) : ZINC NITRATE
- 容器等級(IMDG) : II
- 輸送危険物分類(IMDG) : 5.1
- 危険物ラベル(IMDG) : 5.1
- クラス(IMDG) : 5.1
- 区分(IMDG) : 5.1
- 包装要件(IMDG) : P002

IBC 包装要件(IMDG)	: IBC08
IBC 特別規定(IMDG)	: B21、B4
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: T3
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP33
積載区分 (IMDG)	: A
特性および観察結果 (IMDG)	: Colourless solid. Soluble in water. Melting point: 36° C. Mixtures with combustible material are readily ignited and may burn fiercely. Solutions in water are slightly corrosive. Harmful if swallowed.

緊急時応急措置指針番号 : 140

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	: 1514
正式品名 (IATA)	: Zinc nitrate
容器等級 (IATA)	: II
輸送危険物分類 (IATA)	: 5.1
危険物ラベル (IATA)	: 5.1
クラス (IATA)	: 5.1
区分(IATA)	: 5.1
PCA 微量危険物(IATA)	: E2
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y544
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 2.5kg
PCA 包装要件(IATA)	: 558
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 5kg
CAO 包装要件(IATA)	: 562
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 25kg
ERG コード (IATA)	: 5L

海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 140
特別な輸送上の注意	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 危険物・酸化性の物(施行令別表第1第3号)
毒物及び劇物取締法	: 劇物(指定令第2条) 無機亜鉛塩類
水質汚濁防止法	: 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法	: 非危険物
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 酸化性物質類・酸化性物質(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	: 酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・酸化性物質類(酸化性物質)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
水道法	: 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
下水道法	: 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 亜鉛の水溶性化合物(政令番号: 1) 亜鉛として(22%) 【改正後 令和5年4月1日以降】 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 亜鉛の水溶性化合物(管理番号: 1) 亜鉛として(22%)

16. その他の情報

参考文献

- : 17322 の化学商品(化学工業日報社)
- 国際化学物質安全性カード(ICSC)
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
- ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

その他の情報

- : この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。